

実家が遠い、パパも忙しい、
疲れから体調も良くないし

育児を手伝ってくれる人がいなくて
自宅に帰っても不安・・・

大山崎町 産後ケア事業

産後ケアでは、助産師などの
専門スタッフから、からだところ、
育児のサポートを受けられます。



● からだサポート

- ・お母さんの体調管理
- ・おっぱい相談 など

● こころサポート

- ・育児相談
- ・お母さんのこころの休養 など

● 育児サポート

- ・沐浴方法、授乳方法の指導
- ・発育発達に関することの助言 など

大山崎町では、生後1年未満の赤ちゃんとお母さんを対象に、出産後のお母さんが少しでも安心して子育てができるように、産後の体調管理と育児をサポートする産後ケア事業を実施しています。一人で悩まずに、まずはご相談ください。

【産後ケアの内容】

	ショートステイ(宿泊型)	デイケア(日帰り型)	アウトリーチ(訪問型)
利用時間 ※	午前10時～午前10時	原則10時～19時	9時～17時の間(3時間上限)
利用可能日数	7日まで	7日まで	3日まで
内容	・母体ケア（母体の健康相談、おっぱい相談等） ・乳児ケア（乳児の健康状態、体重、発育等の確認等） ・育児相談、授乳相談、沐浴指導 ※ 利用時間は、施設により異なります		

※食事代は別途実費が必要です。
他にも施設により費用がかかる場合があります。

◀ 契約施設(裏面参照)を利用する場合 ▶

利用料 (1日あたり)	A	10,000円	5,000円	3,000円
	B	4,000円	2,000円	1,200円
	C	0円		

A：本人及び配偶者の前年の所得（1～5月までの申請については、全前年の所得）の合計額が730万円以上である者

※所得の範囲及び計算方法は、児童手当法施行令（昭和46年政令第281号）第2条及び第3条を準用する

B：サービスを利用する年度（4～5月に申請する場合は前年度）の住民税が課税の世帯（A階層を除く）

C：サービスを利用する年度（4～5月に申請する場合は前年度）の住民税が非課税の世帯及び生活保護法の規定による被保護世帯

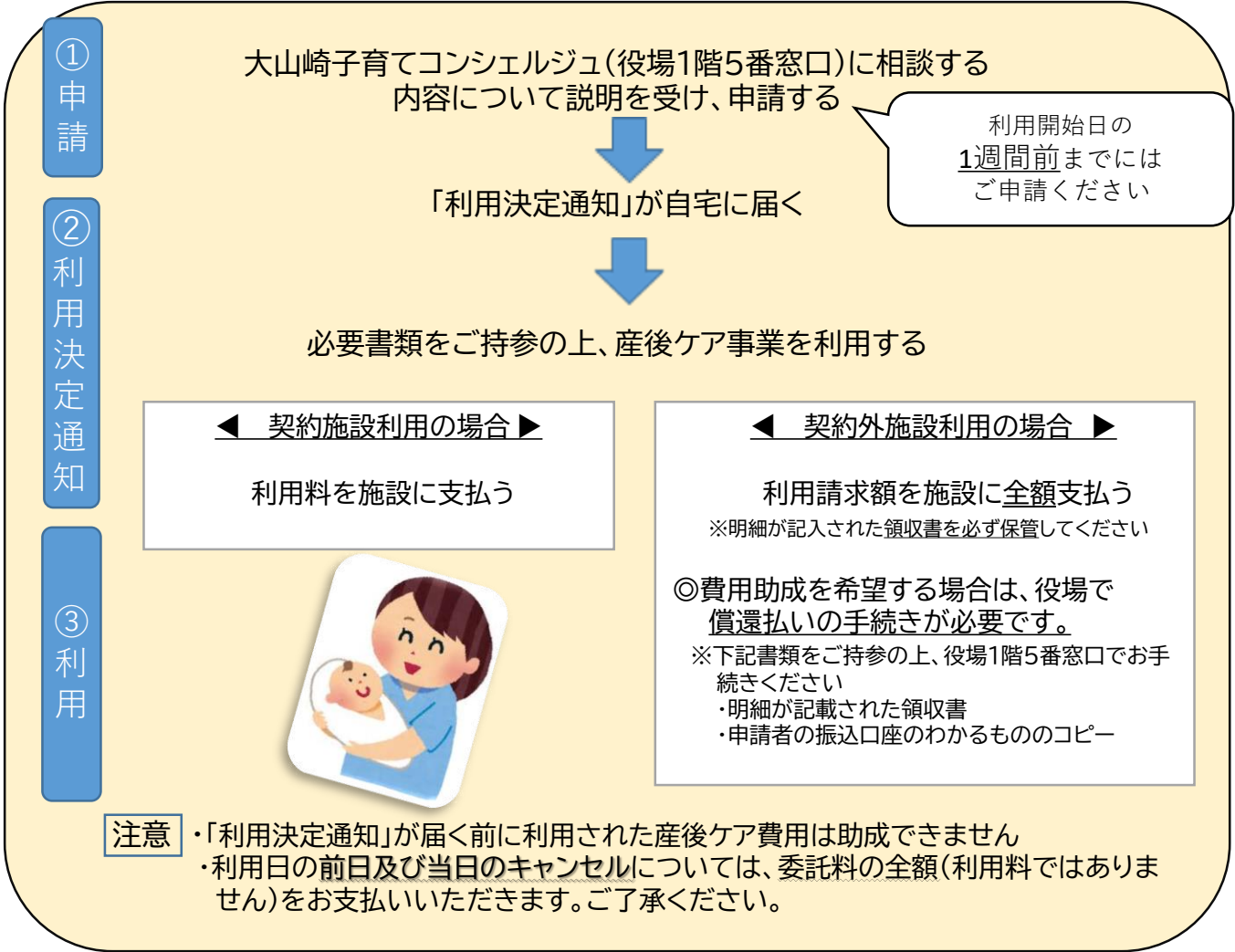
◀ 裏面以外の施設を利用する場合 ▶

償還払いの制度があります。

産後ケア事業 契約医療機関等一覧

	近藤産婦人科	京都済生会病院	三菱京都病院	ハシイ産婦人科	musubi助産院	京都府助産師会
対象月齢	生後2か月未満 (生後1か月30日まで)			生後1か月未満 (生後30日まで)	生後6か月未満 (生後5か月30日まで)	1歳未満 (生後11か月30日まで)
ケア種別	ショートステイ	ショートステイ デイケア	ショートステイ デイケア	ショートステイ デイケア	ショートステイ デイケア アウトリーチ	アウトリーチ
★食事・おやつ代は別途費用がかかります ★感染症の検査の費用が必要な場合があります ★レンタル料等別途費用が必要な場合があります ★ショートステイはベッドの空き状況によりご希望日に添えない場合があります					ホームページで別途費用、持ち物のご確認をお願いします	

【相談・利用までの流れ】



【お問い合わせ・お申込み先】
大山崎子育てコンシェルジュ
(大山崎町役場1階5番窓口)
電話(075)956-2101(代)



詳細はこちら→
町公式HP

